

介護度の軽い人保険外も

社保審議論 掃除や調理の訪問サービス

2018年度の介護保険制度見直しに向けた論議が17日、社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の部会で始まった。膨らみ続ける介護費を抑えるため、要介護度が軽い人向けのサービスを絞り込むことが柱になりそうだ。年内に結論を出し、来年の通常国会で法改正を目指す。

自己負担拡大も検討

厚労省はこの日の部会で、「介護保険制度の持続可能性の確保」に取り組みことが重要とした上で、「軽

介護保険見直しの焦点

訪問介護の掃除や調理といった生活支援サービスを保険対象から外す

軽度者向けの車いすなど福祉用具の貸与や手すりなどの取り付けといった住宅改修を保険対象から外す

自己負担が高額になった場合、一部が払い戻される「高額介護サービス費」制度の自己負担上限額を引き上げ

サービス料の自己負担割合が2割の人の対象を拡大

サービス縮小

負担増



除や洗濯、調理といった生活援助サービスだ。ホームヘルパーが自宅を訪れる訪問介護の対象となる。財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は昨年6月、要介護1、2向けの訪問介護で生活援助サービスの利用が多いことを指摘し、介護保険から外して原則自己負担にすべきだと提案。これに関し、昨年12月の経済財政諮問会議では16年末までの結論を求めた。背景には高齢化による介護費の急増がある。介護保険制度が始まった00年度は3兆6千億円だったが、14年度は10兆円を突破。「団塊の世代」がすべて75歳以上になる25年度には約20兆円になると試算される。15年度の見直しでは、要介護より軽い「要支援」の

人向けの訪問介護とデイサービスが介護保険の対象から外れ、市区町村の事業へと段階的に移行。全国に200万人以上いる要介護1、2の人に次の照準が向かう。要介護1の人が訪問介護で受けたサービスの5割以上が生活援助だけで、影響は大きい。この日の部会では「軽度者外しは重症化を招く」といった声が噴出。生活援助を担うヘルパーが来なくなること、状態悪化の兆候に気づかず対応が遅れるという主張だ。市区町村事業に移っても、財政や人材の状況によってサービスに地域差が出る恐れもある。部会でも「矢継ぎ早に市町村の負担を増やすのは現実的ではない」との意見が出た。特別養護老人ホームなどでつくる全国老人福祉施設協議会は15日、「家族の負担増につながる」として反

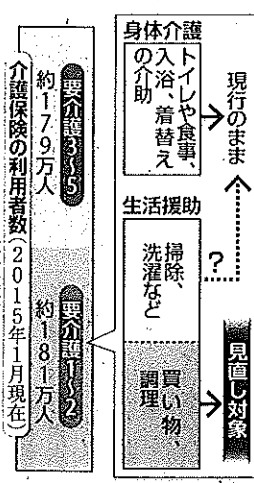
対する意見書を政府・与党に出している。利用者の負担増も検討課題となる。今回の見直しでは、毎月の利用料が高額になった場合に一部払い戻される「高額介護サービス費」制度の自己負担上限額を引き上げる案が焦点。昨年8月から一定以上の所得がある人の自己負担が1割から2割に上がったが、この対象を拡大することなども論点となる見通しだ。また、40〜64歳の現役世代が支払う保険料の計算方法を、全員の負担額が同じとなる現行から、医療保険ごとに入会者の所得に応じて決める「総報酬割」にすることも検討する。導入されれば、保険料の負担が増える人が出てくる。今回の議論で結論が出るのと、介護サービスの公定価格「介護報酬」が改定される18年度以降に実施される。今夏の参院選を控えて与党議員が高齢者の負担増や給付減の議論に敏感なため、本格的な議論は参院選後となる見通しだ。(藤西晴子)

介護保険 調理・買い物除外

厚生労働省17年度にも 軽度者を対象

厚生労働省は、介護保険制度で「要介護1、2」と認定された軽度者向けサービスを大幅に見直す方針を固めた。具体的には、調理、買い物といった生活援助サービスを保険の給付対象から外すことを検討する。膨らみ続ける社会保障費を抑えるのが狙いで、抑制額は年約1100億円、約30万人の利用者に影響が出る可能性もある。

2月にも始まる社会保障審議会で議論を開始。年内に改革案をまとめて、2017年度にも実施に移す。日常生活の手助けが必要で軽度者が介護保険を利用している割合が買物サービスを使っている割合は、ホームヘルパーが自宅に来て、トイレの介助や調理などを行う「訪問介護」や、施設に通って運動などをして過ごす「通所介護」



軽度者向け訪問介護サービスの見直しのイメージ

と批判があった。ただ、掃除、洗濯などのサービスは、「民間サービスが広がっていない」との見方も強く、見直されるかどうか流動的。入浴や食事の介助を行う身体介護は「利用者の生活への影響が大きい」などとして現状維持される見通し。

高齢化の進展で介護費用は、介護保険がスタートした2000年の約4兆円から現在は年10兆円超に急増。ニーズを賄うため、保険料負担を求めることにも限界があることから、同省は、給付範囲を見直すこととした。財務省の08年の試算によると、軽度者向けの調理や買い物、掃除など生活援助にかかわるサービスすべてを介護保険から外した場合、年約1100億円の削減が見込める。これらのサービスを使っている軽度者は約30万人とみられる。

月2万3千円。調理や買い物サービスが保険から外れた場合、これらが利用者の負担になる恐れもあり、厚生労働省は、自治体などが行

民間の配食サービスは1食あたり500〜600円が相場で、利用者の負担は

つている家事支援事業を充実させたい考えだ。介護現場に詳しい結城康博・淑徳大教授は「ヘルパーが自宅を訪れる生活援助

見直し後の受け皿必要

厚生労働省が、介護保険の軽度者向けサービスを見直すのは、社会保障費の給付抑制だけが狙いではなく、限られた人材を手厚い介護が必要な重度者に集中させたいという事情もある。団塊の世代す

には、高齢者の孤立や引きこもりを防ぐ効果もある。家計の圧迫にもつながりかねず、慎重な検討が必要だと指摘している。

声もある。保険から外れたサービスを提供する民間事業者が少ない中山間地に住む利用者や低所得者への支援も検討課題だ。自治体では今年度から、研修を受けた主婦らによる高齢者の家事支援が始まった。国はこうした取り組みを強化し、代替サービスの受け皿作りを急ぐべきだ。「住み慣れた地域で自立した生活を送るサービスを確保する」という介護保険の理念に立ち返り、慎重な議論が求められる。(社会保障部 板垣茂良)